

女性活躍推進法に関する情報の公表について

公表日 2026年6月10日

対象期間：令和7年度事業（2025年4月1日～2026年3月31日）

1・女性管理職比率について

役職	人数	管理職に占める女性の割合
課長級以上	男性2名 女性4名	66.7%

当法人の管理職比率の背景

- ・現在、正社員のうち女性の割合が80%である。
今後も管理職候補となる労働者に対して管理職育成研修を行う

2・男女の賃金比率の差異について

区分	女性	男性
全労働者	80名	45名
正社員	51名	12名
非常勤	29名	33名

区分	公表する割合
正規雇用労働者の男女の賃金の差異	78.0%
非正規雇用の男女の賃金の差異	74.7%
全労働者の男女の賃金の差異	125.8%

3・職業生活と家庭生活の両立について

- ・男女別の育児休業取得率
令和7年度取得については、男性0名、女性2名

女性職員	100%
男性職員	0%